

# どんなことをしているの？

民生児童委員の活動は幅広く、相談を受けるとすぐに駆けつけてきてくれる、頼れる地域のつなぎ役です。

## 地域の人の相談にのる

相談者の自宅への訪問や電話での相談にものります。在宅福祉や子育てのこと、日常的な困りごとと経済的な支援のことなど内容はさまざまです。

## 福祉制度などの情報提供

相談者本人や家族の希望を聞きながら、必要としている制度や関係機関の情報提供を行ないます。

## 生活の支援（見守り）

必要な人には、家族や近所の人と共に見守りを行ないます。

## 情報共有

活動で得た情報を、定例会などを通じて関係機関と共有します。

## 関係機関に連絡・通報

相談者本人や家族の申し出により、関係機関の窓口連絡し、サービスを受けるために必要な対応を行ないます。

## 声かけ・安否確認

地域の人への声かけや高齢者の安否確認など、日頃から地域の結びつきを大切に活動しています。



地域の身近な  
相談相手

# 民生児童委員



☎福祉課（内線 1265）

# こんにちは。 元気にしてる？

生活上の心配ごとや困りごと、介護や子育ての不安などを誰にも相談できずにひとりで抱えていませんか？  
民生児童委員は、自らも地域の一人として、担当の区域において定期的に高齢者や障がいのある人の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行なっています。また、内容に応じて必要な支援が受けられるよう、専門機関とのつなぎ役をしています。あなたの地域の民生児童委員にお気軽にお声がけください。

## ●「民生児童委員」とは

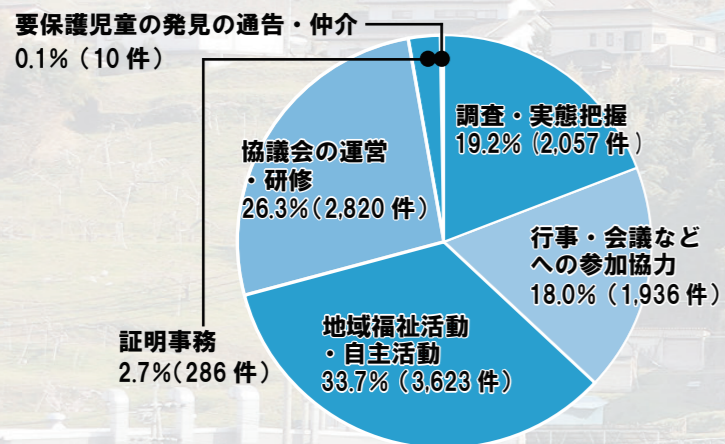
民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の特別職の地方公務員で、児童福祉法に定める「児童委員」も兼ねています。民生児童委員は、常に住民の立場に立ち、地域のボランティアとして活動を行ないます。活動上、知り得た情報について守秘義務が課されており、相談内容の秘密は守られます。

現在の委員の任期は、令和4年12月1日から令和7年11月30日までの3年間で、市内では154人が活動しています。

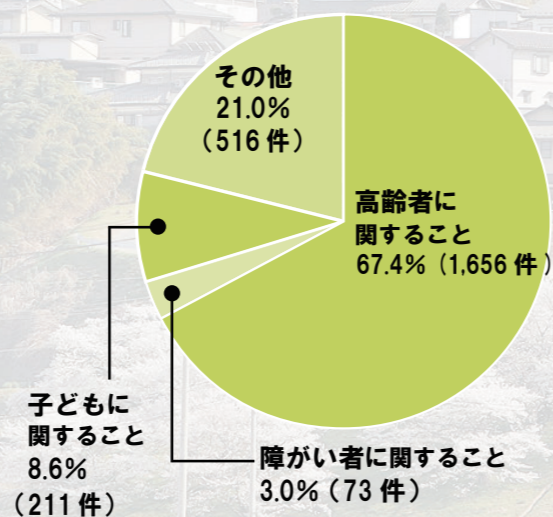
# 実際の活動の実績は以下の通りです

(令和3年度の実績)

## 相談・支援以外の活動



## 分野別の相談・支援件数



## 5月12日は民生委員・児童委員の日

5月12日から1週間は民生児童委員の活動強化週間となっています。民生児童委員には担当地区があり、地域の実情を把握するために各世帯を訪問することがありますので、ご協力をお願いします。なお、各地域の担当民生児童委員については、今月号の市報に折り込みの「こんにちは民生委員・児童委員です」を確認してください。



# 民生児童委員の思い



市民生児童委員協議会 会長  
濱田 政常さん

住民の方々の立場になって活動し感謝されたときはやって良かったと感じます。会長としては、支援が必要な人のための活動を積極的に取り組めるよう、環境を作っていきたいと考えています。困りごとがあったらお気軽に近くの民生児童委員にご相談ください。



八幡地区協議会 会長  
唐木田 恵美子さん

民生児童委員になって7年、地区の先輩方に元気でいてほしいという思いで訪問や声かけをしています。最近ようやく民生児童委員として認められ、頼られていると感じることが多くなりました。地区の委員の皆さんと一緒に、楽しく負担にならないよう工夫しながら活動していきたいです。

主任児童委員になって6年半ほどが過ぎました。保育園や小中学校の行事や懇談会、行政の各種委員会へ参加したり、地域の子どもの見守り・声かけを行ったりしています。私たちは子ども達の幸せを願い、日々心を寄せています。困った時はいつでも身近にいますので、気軽に相談してください。



主任児童委員連絡会 会長  
根石 けさ子さん

## 地域の人の声



丸山 愛子さん

民生委員の唐木田さんは、明るくて頼りになる人です。ちょくちょく様子を見に来て、楽しくお話ができるありがたい存在です。